

国民年金に関する提言

国民年金の円滑な運営を図るため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 持続可能で安心できる年金制度の構築を図ること。
2. 外国人の国民年金加入について、効果的な年金制度の周知・広報を実施すること。
また、入国時に一括して国所管窓口で手続きを行うなどの施策を検討すること。
3. 定住外国人無年金者に対し、国の責任において救済措置を講じること。
4. 国民年金事務について
 - (1) 国民年金第2号被保険者の資格の喪失等による第1号被保険者の資格取得について、職権適用を可能にするなど、被保険者の届出を簡素化すること。
 - (2) 年金給付関係事務について、年金請求書の受理等事務を年金事務所に統一し、窓口の一元化を図ること。
 - (3) 国民年金事務に要した経費の全額を交付すること。